製造所等定期点検記録表(地下タンク貯蔵所)

事業所名							
所 在 地							
点 検 対 象	製造所等の区分						
	設 置 許 可 年月日・番号		年 第	月	号	日	
	完成検査年月日		年	月		目	
	施設名又は 呼称番号						
	危険物の類別、 品名(品目)、最 大貯蔵量又は最 大取扱量、倍数						
		所 属					
	危険物取扱者	氏 名			T	Τ	
		免状の区分			免状番号		
	危険物施設	所 属					
	保 安 員	氏 名					
点検実施者		会 社 名					
	上記以外の者	所 属					
		氏 名					
	立会危険物取扱者	所 属					
		氏 名					
	-1 人	免状の区分			免状番号		
点検年月日	年	月 日	保存期限		年	月	日

地下タンク貯蔵所点検表

点	検	į	項	目	点	検	内		容	点	検	方	法	点検 結果	措 置 年 月 日 及び措置内容
上	部	ス	ラ	ブ	亀裂、	崩没、	不等沈	下の1	有無	目視					
タ	ン	ク	本	体	漏洩0	D有無				*注	1				
					固定物	犬況の通	適 否			目視					
通	\(\mathbb{Z}\)	管	腐食、損傷の有無			目視									
気	通 気		Ш	引火防 等の有		D脱落、	目づき	まり	目視						
管					腐食、	損傷の	D有無			目視					
等	安	全	装	置	作動物	犬況				取外 試験	し等に	こよる	機能		
	可燃	性蒸	気回収	なり	損傷の	り有無				目視					
	冻星白新丰二准黑		===	損傷の	り有無				目視						
計	│			作動物	犬況及び	が指示の	適否		目視						
測	N			損傷の	り有無				目視						
装	圧	7	カ	計	取付部	部のゆる	るみ等の	有無		目視					
置				指示机	犬況				目視						
			蓋の閉	引鎖状 涉	7			目視							
				変形、	損傷の	D有無			目視						
漏	え	しり 木	検 査	管	変形、 有無	損傷、	土砂等	の堆種	漬の	*注	2				
漏	えじ	検	知 装	置	損傷の	り有無				目視					
(二重殻タンク))	警報装置の機能の適否				作動確認							
			_	変形、	損傷の	D有無			目視						
注		入			接地電極損傷の有無				目視						
<u> </u>	<u>, д</u>	I	接地扣	低抗値の	D適否			接地測定	抵抗言	けによ	る				
注	λ		ピッ	τ		損傷、 D堆積 <i>0</i>	滞油、 D有無	滞水、	土	目視					
	配				漏えし	1の有無	Ħ.			*注	1				
			管	変形、	損傷0)有無			目視						
		1 U		Ī	塗装物	犬況及び	が腐食の	有無		目視					
配				固定0	D適否				目視						
管	点板	まり ボ	ック	ス	亀裂、	損傷、	滞油、 ·	滞水、 5 (1		目視					

1.		砂等の堆積の有無					
バ		漏えい、損傷等の有無	目視				
	バ ル ブ	 開閉機能の適否	目視				
ルブ等	電気防食設備	端子箱の損傷、土砂等の堆 積、端子のゆるみ等の有無	目視				
Ú		防食電位(電流)の適否	電位計による測定				
		漏えいの有無	目視				
		変形、損傷の有無	目視				
	ポンプ	異音、異常振動、異常発熱の 有無	目視				
		塗装状況及び腐食の有無	目視				
ポ	ポ	固定ボルトの腐食及びゆるみ 等の有無	目視又はハンマーテスト				
ン		断線の有無	目視				
		取付部のゆるみ等の有無	目視				
プ	ポンプアース	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定				
設		亀裂、損傷等の有無	目視				
備	囲い、床、ためます、 油 分 離 装 置	滞油、滞水、土砂等の堆積の 有無	目視				
		屋根、壁、床、防火戸等の亀 裂、損傷等の有無	目視				
	建家及び附属設備	換気・排出設備等の損傷の有 無及び機能の適否	目視及び作動確認				
		照明設備の損傷の有無	目視				
電	気 設 備	配線及び機器の損傷の有無	目視				
	ス0 ロス 竹	機能の適否	作動確認				
標	識、掲示板	取付状況、記載事項の適否及 び損傷、汚損の有無	目視				
消	火 器	位置、設置数、外観的機能の 適否	目視				
警	報 設 備	損傷の有無	目視				
	TK iZ 1佣 	機能の適否	作動確認				
そ	の 他		の左仰については「地下心苔ねいり笠ひがね				

注1 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」(平成16年3月18日付け消防危第33号)により点検すること。

注2 検査棒等により確認するとともに、併せて漏えい危険物の有無についても確認すること。